

## 秋田県看護協会 地域応援看護職「あきた応援ナース」実施要項

### 1. 目的

秋田県において看護職の確保・定着が困難となっており、地域偏在も顕著であることから、応援看護職を募集・登録し、看護職が不足している医療機関・介護保険施設などへ短期間あるいは就業に至る仕組みを構築し、地域偏在の解消を図る

### 2. 対象地域

秋田県南・県北地域

### 3. 対象者

- ①現在、未就業または退職予定
- ②看護経験があり、応援施設の看護業務に従事できる。
- ③1カ月以上就業できる。

### 4. 受入施設

- ①eナースセンターに登録している施設

### 5. マッチング

- ①受入施設の管理者と面談後する。
- ②就業決定時、履歴書提出する。

## 2. 登録について

### (1) 登録要件

- ①現在、未就業または退職予定である。
- ②看護経験があり、応援施設の看護業務に従事できる。
- ③1カ月以上就業できる。

### (2) 登録方法

- ①応援ナース登録申請書を郵送・FAX・メールにより提出する。
- ②申込売り後に担当者より連絡をする。
- ③希望者は応援施設の事前見学・業務体験ができる

### (3) 登録の抹消

登録抹消は、本人から「登録抹消届」の提出をもって登録を抹消する。

## 3. 登録後の流れ

- ①登録者と応援施設との面談を経て、業務内容・雇用条件等を確認する。
- ②就業状況等については双方で協議の後、決定する。
- ③就業期間(短期応援)が終了した場合は、活動報告書を協会に提出する。

## 4. その他

登録や抹消届など、提出された書類等は返却しない。